

- ・新型コロナウイルスワクチン関連情報……………2面
- ・シルバーパス新規(4月～9月)購入手続き……………3面
- ・春の交通安全運動……………4面
- ・4年度 お子さんの定期予防接種……………7面



道路の無電柱化を進めています

4年度から「さいわい通り」の無電柱化を進めます

市では、4年度から東久留米消防署が面する「さいわい通り」(下図参照)において、電線共同溝方式による無電柱化を進めます。事業は、電線共同溝整備の支障となる既存埋設物の移設から開始し、完了まで7年程度を要する見込みです。

この間、ご不便をおかけいたしますが、安全に工事を進められるよう努めますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

図道路計画課道路交通計画係☎042・470・7768(市庁)から事業のスケジュールなどをご覧ください(市庁)



無電柱化を進める「さいわい通り」



無電柱化された道路(神宝町一丁目)

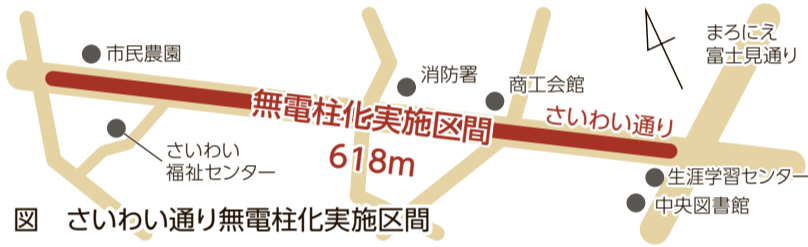


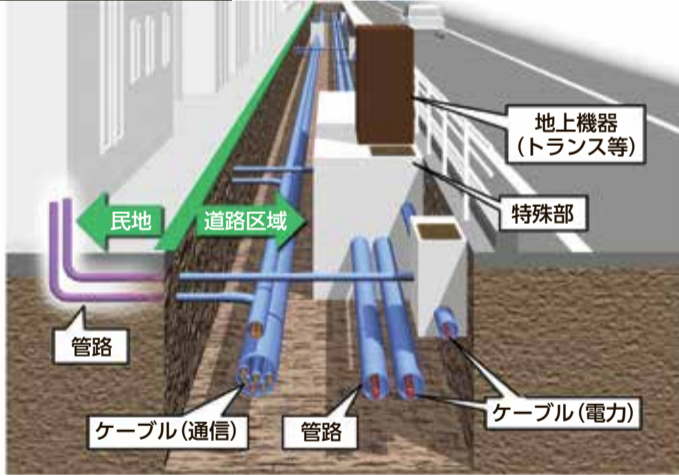
図 さいわい通り無電柱化実施区間

◎無電柱化とは

無電柱化とは、電線類を地中に埋設する電線共同溝(右図参照)方式などの手法により、道路上から電柱や電線をなくすことをいいます。

電柱や電線をなくすことで、災害時に電柱の倒壊によって道路が塞がれて、避難や救助活動ができなくなるような事態を防ぐとともに、日常においても歩行空間が広がることで安全かつ円滑な交通が確保でき、さらには良好な景観を形成することができます。

電線共同溝(イメージ)



出典：国土交通省ウェブサイト (https://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/chicyuka/chi_14.html)

◎市の無電柱化推進計画

市では、都市防災機能の強化(防災)、安全で快適な歩行空間の確保(安全・快適)、良好な都市景観の創出(景観)の3つの基本方針と、電線共同溝方式を基本とした整備、都市計画道路事業との同時整備※の2つの整備方針のもと、市の道路の無電柱化を計画的に推進しています。

計画の詳細は、市庁などをご覧ください。
※現在、着手している東村山都市計画道路3・4・13号線(本町二丁目～小山三丁目地内)および3・4・21号線(幸町五丁目～小山二丁目地内)の整備事業においても、無電柱化を同時に進めます。



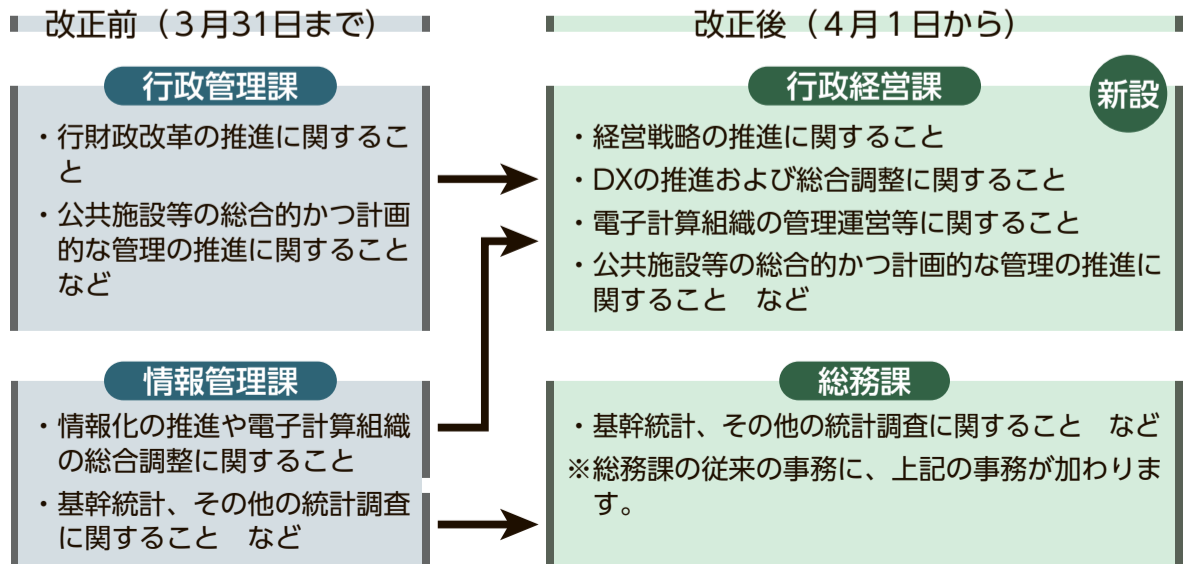
4月から市役所の組織が一部変わります

「人にやさしいデジタル化」を実現すべく、行政管理課と情報管理課を統合し、DX(デジタル・トランスフォーメーション)を全庁横断的に推進する統括組織として「行政経営課」を創設します。また、公共施設マネジメントの推進もDX推進と並行して確実に行う必要があることから、公共施設マネジメント担当課長を行政経営課に設置します。併せて、情報管理課に所属していた統計調査部門を総務課へ移管します。

なお、このことに伴う市役所内のレイアウト変更は、4月中を予定しています。

図企画調整課☎042・470・7702

図 組織改正前後の所管事務





市税などの納め忘れはありませんか

3年度の市税など(市・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税(種別割)、後期高齢者医療保険料、介護保険料)の納期限が過ぎました。

納期限までに市税などを完納していないと、延滞金が増加されるだけでなく、財産が差し押さえになる場合もありますので、ご注意ください。

納付にお困りのときは
病気・事故・災害・新型コロナウイルス関連など、やむを得ない事情で納付が困難な場合には、できるだけ早めに納税課(市役所2階)にご相談ください。

キャッシュカードで口座振替の申し込みが簡単に
銀行などのキャッシュカードを使って(金融機関への届出印、通帳は不要)、市役所の窓口で簡単に市税などの口座振替の申し込みができる「Pay-easy」口座振替サービスを実施しています。

4年度の市税などを納付いただく際には、納付の間や納め忘れがなく、便利で確実な口座振替を、ぜひご利用ください。

問 納税課 ☎042・470・7729

年金から天引きされる介護保険料

65歳以上の方が特別徴収

(年金から天引き)などにより納付する介護保険料の年間保険料額は、毎年7月に決定します。そのため、年間保険料額が決定する前の4月・6月・8月の年金からは、2月に天引きした保険料と同額を、暫定の保険料として天引きします。

また、4月・6月・8月の保険料額と、10月・12月・翌年2月の保険料額を平均化するために、8月の年金から仮徴収される保険料額が変更されることがあります。詳細は、7月に送付する「介護保険料決定通知書兼納入通知書」をご確認ください。

なお、4月以降の年金から初めて天引きの対象となる方については、3月に「納入通知書兼特別徴収開始通知書」を送付していますので、ご確認ください。

健康保険の加入・脱退
退職・就職したら国民健康保険加入・脱退の手続きを

市内に住所があつて勤務先の健康保険などに加入していない方は、市の国民健康保険に必ず加入することになります。

会社などを退職し勤務先の健康保険を脱退したとき、または会社などに就職して勤務先の健康保険に加入したときには、14日以内に国民健康保険の加入・脱退の手続きが必要です。保険年金課(市役所1階)に必要な書

表 国民健康保険への加入・脱退手続き

国民健康保険に加入するとき	手続きに必要なもの
市内に転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書
勤務先の健康保険をやめたとき	勤務先の健康保険をやめた証明書(資格喪失証明書など)
勤務先の健康保険の被扶養者から外れたとき	被扶養者から外れた証明書
国民健康保険の世帯に子どもが生まれたとき	被保険者証・母子健康手帳・分娩に係る領収明細書・世帯主名義の口座番号の分かるもの
生活保護が廃止になったとき	生活保護受給証明書

※手続きには、世帯主および対象となる方のマイナンバー確認書類(マイナンバーカードなど)と手続きする方の身元確認書類(免許証など)が必要です。また、住民票が同一世帯の方すでに国民健康保険に加入している方がいる場合には、その方のマイナンバー確認書類も必要です。

国民健康保険を脱退するとき	手続きに必要なもの
市から転出するとき	被保険者証
勤務先の健康保険に入ったとき、または被扶養者になったとき	国民健康保険と勤務先の両方の被保険者証(全員分)
被保険者が死亡したとき	被保険者証・喪主であることが確認できるもの(会葬御礼のハガキ、葬儀代の領収証)・喪主の口座番号が分かるもの
生活保護を受けることになったとき	生活保護受給証明書

※手続きには、世帯主および対象となる方のマイナンバー確認書類(マイナンバーカードなど)と手続きする方の身元確認書類(免許証など)が必要です。

※国民健康保険の資格がなくなつてから同保険の保険証を使用して医療を受けた場合、市が医療機関へ支払った医療費を返還していただくこととなりますので、ご注意ください。

類(左表参照)を持参の上、手続きしてください。

問 同課国保年金資格係 ☎042・470・7732

やアルバイトの方でも、勤務先の健康保険や厚生年金に加入しなければならぬ場合があります。勤務先の健康保険への加入については、職場の担当者や全国健康保険協会へご相談ください。

問 健康保険に関することは全国健康保険協会東京支部 ☎03・6853・6111、厚生年金に関する場合は武蔵野年金事務所 ☎0422・56・1411、労働基準・労災に関する場合は総合労働相談コーナー(三鷹労働基準監督署内) ☎0422・67・6340

新型コロナウイルス ワクチン関連情報

問 市新型コロナウイルスコールセンター(市コールセンター) ☎042・420・7177
※詳細は市HPをご覧ください。



◎4月29日・30日の集団接種の日程予約を4月6日から開始します

対象者 3回目の接種券をお持ちの方

※2回目の接種を3年9月16日～30日に行った方には接種券を3月25日に発送済みです。接種券の到着まで1週間程度かかることがあります。

予約方法 集団接種予約サイトでのウェブ予約または市コールセンターへの電話による代行予約

予約受付開始日時 4月6日(水)午前9時から

※同日時から集団接種予約サイトを公開します。

接種日時・会場など実施時間は、市民プラザが正午～午後6時、わくわく健康プラザが午後1時45分～4時45分

① 4月29日(金)祝…市民プラザ、わくわく健康プラザ

② 4月30日(土)祝…市民プラザ、わくわく健康プラザ

※ワクチンは①・②の各日1,900人分(予定)で、モデルナ社製です。

※市民プラザは集団接種実施日終日、接種予約者以外は利用できません。

◎3回目接種券の発送

2回目の接種を3年10月1日～15日に行った方への接種券は4月8日(金)に発送予定です。接種券の到着まで1週間程度かかることがあります。

◎3回目接種券の発行に申請が必要な方

2回目のワクチン接種後に東久留米市に転入した方や、国外で2回接種をした方などは、3回目の接種券の発行に当たって申請が必要です。申請書は転入手続き時に市民課でお渡ししているほか、市HPからも交付依頼することができます。



3回目接種券 交付依頼フォーム

◎個別接種で使用するワクチン

個別接種では、ファイザー社製ワクチンのほか、4月以降も継続してモデルナ社製ワクチンを使用します。

新型コロナウイルスワクチンに関する相談窓口

ワクチン接種に関する一般的な内容について

- 厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター ☎0120・761770(午前9時～午後9時。土曜・日曜日、祝日も受付)
- (厚生労働省) 新型コロナウイルス関連及びワクチンについての聴覚障害者相談窓口 FAX: 03・3581・6251 ㊚: corona-2020@mhlw.go.jp

ワクチン接種に関する市の対応(接種の予約や会場など)について

- 東久留米市新型コロナウイルスコールセンター ☎042・420・7177(かけ間違いのないようご注意ください)(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付) FAX: 042・477・0033(聴覚に障害のある方などの相談)

新型コロナウイルス感染症相談窓口 ～まずは電話で相談を～

新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある方の受診相談 ※かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に電話でご相談ください。

- 東京都発熱相談センター ☎03・5320・4592 ☎03・6258・5780 (24時間、土曜・日曜日、祝日も受付)
- 東京都多摩小平保健所 ☎042・450・3111 (土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付)

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な内容(予防など)の相談

- 厚生労働省電話相談窓口(コールセンター) ☎0120・565653 (午前9時～午後9時。土曜・日曜日、祝日も受付。多言語対応)
- 東京都新型コロナウイルス感染症電話相談窓口(新型コロナ・オミクロン株コールセンター) ☎0570・550571 (午前9時～午後10時。土曜・日曜日、祝日も受付。多言語対応)

引き続き、感染対策を意識し、「3つの密(密閉・密集・密接)」の回避、人と人との距離の確保、「手洗い・咳エチケット・マスク着用」などの、一人ひとりの感染防止対策の徹底にご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、市公共施設の利用制限および市主催イベントなどを中止・延期している場合があります。最新の市の新型コロナウイルス関連情報は、市HPをご覧ください。



市HP



就学援助の申請受付

市では、経済的な理由などによって、公立小・中学校でかかる費用が大きな負担となっているご家庭に対して、教育費の一部を援助しています。

児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当・特別児童扶養手当の改定

4年4月分から次の通り改定されました。

児童扶養手当(月額)

160円↓4万3070円 一部支給II 4万3150円

特別児童扶養手当

1万190円↓1万170円 一部支給II 1万180円

東京都子育て支援員研修受講生募集

保育や子育て支援分野に従事する上で必要な知識や技能などを有する「子育て支援員」の養成研修(第1期)です。

国民年金手帳が基礎年金番号通知書に切り替わり

国民年金 だより

2年6月に公布された「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一

部を改正する法律」に、「国民年金手帳から基礎年金番号通知書への切替え」が盛り込まれています。

5月期支払い分(3月4月分)は、3月分が改定前、4月分が改定後の金額となります。

特別児童扶養手当(月額)

1級II 5万2500円 2級II 5万2400円

特別児童扶養手当を振り込みます

3年12月〜4年3月分の特別児童扶養手当を4月11日(月)に指定預金口座に振り込みます。

東京都子育て支援員研修受講生募集

6月から順次研修開始

オンライン研修(一部集合研修あり) ※実施方法や日程などの詳細は、募集要項または公益財団法人東京都福祉保健財団HPをご覧ください。

4月1日(金)〜15日(金)に(必着)、オンライン申し込みまたは所定の申込書(市区町村窓口またはHPから入手可)を公益財団法人東京都福祉保健財団宛て郵送(簡易書留)



高齢者・福祉 東京都シルバーパス

新規(4月〜9月) 購入手続き

有効期限 9月30日(金) 東京都内に住所を有する満70歳以上の方

住民税が課税の方II 1万255円(4月〜9月の申し込みは有効期間が短いため、全額2万510円の半額です)

住民税が課税で、合計所得金額が135万円以下の方II 1000円

必要書類 本人確認書類(健康保険証または運転免許証など)。

申請方法 申請書に必要書類を添付し、申請先(市区町村窓口またはHPから入手可)を郵送してください。

お問い合わせ 東京都福祉保健局少子社会対策部企画課 03・5320・4121

東京都シルバーパス

手話講習会 聴覚に障害のある方への理解を深め、将来的に手話通訳を目指す方を養成するため、手話講習会を実施します。

入門クラス・基礎クラスII 5月16日(月)〜5年2月 応用クラス・実践クラスII 5月12日(木)〜5年3月 ※時間はいずれも午前9時45分〜11時45分。

募集要件・定員など 左表の通り

表 手話講習会受講生の募集要件など

Table with 4 columns: クラス, 募集要件, 回数, 定員

※応用クラス・実践クラスの選考試験は4月16日(土)です。詳細は申し込み者に通知します。 ※いずれのクラスも、再受講可(令和2年度受講生優先)。

表1 福祉タクシー事業・ガソリン費助成事業の対象・内容など

Table with 3 columns: 区分, 福祉タクシー事業, ガソリン費助成事業

表2 福祉タクシー事業・ガソリン費助成事業の所得制限限度額

Table with 4 columns: 扶養親族数, 所得制限限度額

※扶養親族数6人以上は1人増すごとに43万5,000円を加算します。 ※ガソリン費助成は世帯全員の所得確認が必要です。

障害者福祉事業 タクシー代・ガソリン費の助成

市では、市内在住で障害者手帳をお持ちの方を対象に、タクシー代またはガソリン費を助成しています。

障害・難病等 啓発事業補助金

市では、平成28年4月に施行された障害者差別解消法に基づいて、障害者差別の解消の促進につながる啓発事業に対し、活動費の一部を補助します。



耐震相談会

市では年6回、無料耐震相談会を実施します。同相談会は、相談者が持参した図面をもとに住宅の簡易診断などを行うものです。

日曜右下表の通り、時間はいつでも午後2時〜4時。市役所1階屋内ひろばで

耐震相談会年間日程表

※なお、感染拡大防止のため、4月8日(金)は電話相談となります。最新の情報は市HPをご覧ください。

相談員 東久留米建築設計協会 会員

費用 無料

各相談日の前日までに、電話で同協会事務局(桑原

春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動が4月6日(水)〜15日(金)の10日間、「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」をスローガンに実施されます。

今回は、①子どもを始めとする歩行者の安全の確保②歩行者保護や飲酒運転根絶などの安全運転意識の向上③自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保④二輪車の交通事故防止の4点を重点に運動を推進します。

◎4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

記録の残る昭和43年以降、国内で交通事故による犠牲者が無い日は、1日もありません。交通事故を未然に防ぐためには、交通ルールを守り、交通マナーを実践することが不可欠です。

岡田無警察署 ☎042・467・0110 または市管理課管理調整担当 ☎042・470・7764



同運動のポスター

建築設計事務所 ☎042・476・1515へ

※当日受け付けも可能ですが、お待ちいただく場合があります。また、図面などがあればご持参ください。

架空請求詐欺に注意

契約していない業者などからの突然の解約金請求やインターネットを利用したウイルス感染対処金などを名目とした架空請求詐欺が増加しており、コンビニエンスストアで電子マネーを購入させられる被害が、今年が目立っています。

「料金未納。支払わなければ裁判を起こす」アプリペイドカードを購入して、番号を知らせるよう指示。

一つでも該当すれば、それは詐欺です。迷わず、110番通報してください。

岡警視庁田無警察署 ☎042・467・0110

正しい救急車の利用方法を知ろう

「44秒に1回」とは、なんと数字でしょうか。これは令和2年中に東京消防庁の救急車が出場した頻度です。救急車の適正利用救急出動件数が多くなると現場への到着時間が遅れてしまいます。救える命を救うために、適正に救急車を利用し、自分で病院に行ける場合は、自家用車や公共交通機関などをご利用ください。

ただし、緊急性があると思つた時は、迷わず119番通報してください



迷ったときは判断に迷った場合や救急病院の情報を知りたい場合は、東京消防庁救急相談センター ☎#7119 または ☎042・521・2323 (同センター多摩地区)へご連絡ください(相談医療チームへ医師・看護師・救急隊経験者などが24時間、年中無休で対応)

東京消防庁公式アプリ ☎042・471・0119

石綿(アスベスト)含有建材有無に係る事前調査結果の報告義務化

建築物の解体工事などにおける石綿飛散防止対策の一層の強化を図るため、大気汚染防止法の一部が改正され順次施行されています。4年4月1日からは、石綿含有建材有無に係る事前調査結果の都道府県などへの報告が義務化されます。

※報告は「石綿事前調査報告システム」から行います。

◎大気汚染防止法の主な改正点

▼3年4月1日から(施行済) 規制対象建材の拡大(レベル3石綿含有成形板等の追加)、作業基準や罰則の拡大など ▼4年4月1日から(事前調査結果の都道府県などへの報告義務化) ▼5年10月1日から(事前調査の有資格者などに



同システム



東京消防庁HP

よる実施の義務化 詳細は都環境局HP (アスベスト情報サイト)をご覧ください。

環境省水・大気環境局 大気環境課 ☎03・3581・3351 ▼都多摩環境事務所環境改善課 ☎042・523・0238 ▼市環境政策課 ☎042・470・7753

ごみの収集日

ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。土曜・日曜日の収集はお休みです。小型廃家電類を除く全品目が戸別収集です。

◎平日のごみ収集日

ごみ収集日表



市の計画の策定・改訂

①「東久留米市国土強靱化地域計画」策定 国土強靱化地域計画とは、大規模自然災害が発生しても致命的な被害を負わない強さと、被災後も速やかに回復するしなやかさをもつた地域の構築を目指すものです。市では、2月に同計画を策定しました。今後、同計画の指針の下、市の持続的な発展を図るため、強靱な地域づくりを進めていきます。

②「東久留米市地域防災計画」改訂 地域防災計画とは、「災害対策基本法第42条および「東久留米市防災会議条例」第2条第1項の規定に基づき東久留米市防災会議が作成する計画であり、市・都・指定地方行政機関などが、災害の予防、応急・復旧対策および復興を実施することにより、災害から市民の生命、身体および財産を保護することを目的としています。市では、2月に同計画を改訂しました。今後も同計画の下、各関係機関との連携を強化し、市の防災力向上を図っていきます。

③「東久留米市国民保護計画」改訂 国民保護計画とは、大規模テロなどから市が迅速かつ的確に市民を保護するための計画です。市では、2月に同計画を改訂しました。今後も同計画の下、ウィズコロナでの訓練の具現化などを通じて、関係機関との連携を強化し、市民の「安全・安心」を推進していきます。

④「共通事項」 閲覧場所市政情報コーナー(市役所1階、中央・滝山・東部・ひばりが丘の各図書館 ※市HPでもご覧になれます。 防災防犯課 ☎042・470・7769

平和への想いを込めた千羽鶴を受け付けています

市では平和事業として、原爆が投下された広島市と長崎市に、平和への想いを込めた千羽鶴を毎年7月末に届けています。千羽鶴は年間を通して受け付けていますが、今年(6月15日)までにはいただいた千羽鶴を7月上旬(中旬予定)に市役所1階屋内ひろばで展示した後、広島市(平和記念公園)と長崎市(長崎原爆資料館)に届けます。

受付時間 平日の午前8時半〜午後5時15分(正午〜午後1時を除く) 受付場所 総務課(市役所4階)

千羽鶴は必ず糸につながらず状態を持参してください。糸につながらない折り鶴は受け付けできません。

自治会活動のご案内 自治会は個人では対処することが難しい災害時の助け合いや防犯対策などを行い、地域の繋がりを深め活性化するためさまざまな活動を行っています。市内には約120の自治会があります。加入は任意ですが、地域に住む人々が交流を深め、よりよい地域作りをするためにもぜひ加入しましょう。

自治会の活動形態は地域によって異なります。加入をお考えの場合はお近くの代表者または役員に申し出の上、手続きをしてください。代表者や役員が分からない場合は生活文化課 ☎042・470・7738までお問い合わせください。

自治会の登録 市では自治会活動に対する支援を行うため、自治会の登録を行っています。登録すると、自治会補助金の対象になるなどの支援を受けられます。これから自治会を作りたい方、または市への登録をしていない自治会の方は、同課へご連絡ください。

同課

昨年(2023年)の掲示の様子



自治会活動のご案内 自治会は個人では対処することが難しい災害時の助け合いや防犯対策などを行い、地域の繋がりを深め活性化するためさまざまな活動を行っています。市内には約120の自治会があります。加入は任意ですが、地域に住む人々が交流を深め、よりよい地域作りをするためにもぜひ加入しましょう。

つながるカフェ特別版

毎月第2木曜日に開催している、生きづらさを抱えている女性向けの交流の場「つながるカフェ」の特別版を開催します。

生きづらさや働きづらさ、自立についての悩みなどをみんなと共有してみませんか。途中参加・退室も自由にご参加ください。

4月24日(日)午後2時～4時
場内参加者の皆さんと対話、当事者であるゲストの方から家や職場とは異なる新たな居場所(サードプレイス)への想いを伺います

定15人(要申し込み) 費無料
4月1日(金)から、専用申し込みフォーム、@city.higashikurume.jpで男女平等推進センター宛て送信を

発見WALK WALK 東久留米イベントをPRしませんか

市では、多くの方に地域のイベントを楽しんでいただくために、市内で開催されるイベントを市や市公式SNSでPRする事業「発見WALK WALK 東久留米」を実施しています。

今後も市を盛り上げるために、同事業を利用してイベントをPRしませんか。

PRしたいイベントの開催日の2週間前までに市で取得できる申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して健康課(わくわく健康プラザ)または産業政策課(市役所6階)へ提出(詳細は市役所)

4月5日(火)午前10時から(30分程度)
場内参加者の皆さんと対話、当事者であるゲストの方から家や職場とは異なる新たな居場所(サードプレイス)への想いを伺います

児童厚生員(会計年度任用職員・アシスタント職)の仕事の内容、応募資格、現在の募集状況などについて

児童厚生員の仕事に興味のある方
当日会場
児童青少年課児童青少年係
042・470・7735



児童保育所職員

児童保育所の児童厚生員(会計年度任用職員・アシスタント職)を募集します。
任用期間 4年5月1日～5年3月31日(5年4月1日以降は条件付きで再度任用の場合あり)

職員募集

児童保育所職員 募集説明会

4月5日(火)午前10時から(30分程度)
場内参加者の皆さんと対話、当事者であるゲストの方から家や職場とは異なる新たな居場所(サードプレイス)への想いを伺います

官公署など

令和4年度地域の底力発展事業助成申請事業募集

都では、地域活動の担い手である町会・自治会が主催して行う地域の課題を解決するための取り組み(催し・活動など)を支援するため、事業助成を行っています。

助成対象都内に所在する町会・自治会
対象事業(A)地域の課題解決のための取り組み
(B)都が取り組む特定施策の推進につながる取り組み
4区分(防災・節電活動)

勤務時間月曜～土曜日(祝日を除く)、月75時間(変則勤務有り)。午前8時15分～午後6時の間で、4～7時間のシフト勤務

勤務内容児童保育所における児童の育成支援の補助など
募集人数若干名
報酬など時給1070円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)

応募書類市販履歴書(写真添付)
4月15日(金)までの月曜～金曜日(祝日を除く)の午前8時半～午後5時(正午～午後1時を除く)に、応募書類を直接児童青少年課児童青少年係(市役所2階)へ持参を。書類選考後、面接の上決定。提出された履歴書は返却しません

「令和4年度地域の底力発展事業助成」申請事業募集

都では、地域活動の担い手である町会・自治会が主催して行う地域の課題を解決するための取り組み(催し・活動など)を支援するため、事業助成を行っています。

助成対象都内に所在する町会・自治会
対象事業(A)地域の課題解決のための取り組み
(B)都が取り組む特定施策の推進につながる取り組み
4区分(防災・節電活動)

「青少年健全育成活動」高齢者等の見守り活動(「防犯活動」)

(B)S)都が緊急に取り組みべき特定施策の推進につながる取り組み(多文化共生社会づくり「デジタル活用支援」)

(C)複数の単一町会・自治会が共同して実施する地域の課題解決のための取り組み

(D)単一町会・自治会が他の地域団体と連携して実施する地域の課題解決のための取り組み

募集期間(事前相談期間)
4月1日(金)～5月16日(月)、6月1日(水)
8月12日(金)、9月1日(木)～10月21日(金)

※詳細は都生活文化局HPをご覧ください。
申請先 都生活文化局HP
お問い合わせ 042・470・7735

eLTA電子納税が大変便利です。
地方税共通納税システムでのeLTA電子納税が大変便利です。
インターネットバンキングなどでの納税に加えて、事前に登録した口座から引き落としができるダイレクト納付ができます。さらに、全国の自治体に一括で納税することが可能です。また、3年10月から都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割の納入が可能となりまし

詳細はeLTA X HPをご確認ください。
042・523・3171



ボランティア保険の加入手続き(4年度版)

「ボランティア保険」は、ボランティア活動中の「傷害保険」と「賠償責任保険」をセットにした保険です。市社会福祉協議会または中央町地区センターで手続きができます。3年度に加入した同保険は、4年3月末日で補償期間が終了しました。4月以降にボランティア活動を予定している方は、新たに手続きが必要です。他にも、市民活動団体の主催行事を対象とした「行事保険」「行事保険(当日参加対応型)」もあります。各行事保険は、3月31日の末日開催の行事まで加入可能です。また、今年度より、行事保険の保険料が一部変更になります。保険料を振り込む前に必ずパンフレットをご確認ください。

加入手続きに関する詳細は市社会福祉協議会ボランティアセンター
042・475・0739、補償内容など保険の内容に関する詳細は有限会社東京福祉企画(東京都福祉協議会指定保険代理店)
03・3268・0910

健康野球ブラックキャッツ
太極拳若葉の会
少年サッカー(東久留米キッカーズ)
仙武館空手教室(松濤館流)

市民伝言板

会員募集

- 健康野球ブラックキャッツ
太極拳若葉の会
少年サッカー(東久留米キッカーズ)
仙武館空手教室(松濤館流)

- アップル英会話
カラオケ(ウイング)
マージャン(アザミの会)
詩吟(令和吟詠会)
ユニカール(つわぶき)

催し

- テーマ「四季のいろどり」写真展(なごみの会)

- スペース105(市役所向かい)
スプリングコンサート第8回(ASAmusic)
生活なんでも相談会(東久留米生活と健康を守る会)
講演会「量子コンピューターの開く未来(仮)」(慶応義塾東久留米三田会)

